

平成 27 年度

第 2 回 大垣市公営企業等審議会議事録

(平成 27 年 8 月 5 日)

平成 27 年度第 2 回大垣市公営企業等審議会を、平成 27 年 8 月 5 日（水）市役所 3 階第 2 委員会室において開催した。

その次第は次のとおりである。

- 議題 ・水道事業の経営状況について
・下水道事業の経営状況について

本日の委員の出席者は次のとおりである。

出席委員

池永 輝之	北野 茂樹	久本たき子	市川 浩示	神谷 利行
畑脇 禎央	濱田 早苗	水野 靖弘	森 由紀子	清水 純子
大澤智恵子	松口小夜子			

欠席委員

成瀬 重雄	鈴木 一朗	豊田 和代
-------	-------	-------

本日の大垣市公営企業等審議会の出席者は次のとおりである。

水道部長	坂部 典明
水道課長	戸谷 多民男
水道課技術対策官	伊藤 要一
下水道課長	河瀬 良康
浄化センター所長	藤井 孝義
水道課主幹	中島 秀介
水道課主幹	小西 浩司
下水道課主幹	田中 明
下水道課主幹	田中 直哉
浄化センター主幹	久野 裕二
水道課	松原 寛典
水道課	天野 智人

(開始時刻 午後 2 時 30 分)

事務局 それでは、これから大垣市公営企業等審議会を開催させていただきたいと
思います。はじめに、池永会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長 皆さん、こんにちは。暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。
また、先程は施設の見学とご説明いただきまして、職員の皆さん方にお礼
を申し上げます。

本日は第2回目の審議会ということでございまして、前回に引き続き、委
員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、審議を進めてまいりたいと
思いますので、よろしくご協力お願いします。

事務局 ありがとうございます。それでは、ここからの進行は池永会長に、お願
いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 はい、かしこまりました。それでは、審議に入ります前に、事務局から報
告事項がございましたら、お願いいたします。

事務局 はい、失礼いたします。本日の出席状況でございますが、本日は成瀬委員、
鈴木委員、豊田委員がご欠席で、15名のうち12名の出席でございます。大
垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定の過半数に達しておりま
すことをご報告させていただきます。また、本審議会でございますが、前回
と同様に公開という形で進めさせていただきたいと思います。本日の会議録
につきましても、市役所1階の市政情報コーナーでの閲覧及びホームページ
への掲載を予定しておりますので、ご承知いただきたいと思います。また、
会議録作成につきまして、署名者2人の方を会長からご指名いただきたいと
思います。よろしくお願いいたします。

会長 傍聴をご希望の方は、おられないのですね。

事務局 はい、本日も傍聴の方はございません。

会長 はい、わかりました。それでは、本日の会議録の署名者として、市川委員
さん、濱田委員さん、お二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いい
たします。それでは、審議に入りたいと思います。

会長 まず、ここまでの流れを確認させていただきます。第1回審議会は、6月29日に開催いたしました。事務局から水道事業や下水道事業などの現状についてご説明をいただきました。

水道事業については、今後も経営努力を図る中で、何とか健全経営を維持していくということであったかと思います。ただし、下水道事業については、厳しい経営状況にあり、使用料改定をお願いしたい、また節水機器の普及等を踏まえ、認定水量の見直しを行いたい、ということでした。その後、皆様方から、熱心にご審議をいただいたところでございます。

前回に委員の皆様からご発言のあった質疑内容ですが、ご欠席されていた委員さんもおみえですので、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 < 前回の質疑内容の説明 >

会長 はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方からご説明いただきました通りでございますけれども、前回は水道事業へのご質問が中心だったのではないかと考えております。

今回の審議会は、下水道使用料改定など下水道事業に関する審議でございますので、本日は主に下水道事業についてのご意見、ご質問を頂けると大変ありがたいと思います。それでは皆様方のご意見を承りたいと思います。

会長 確認ですが、適正水準の150円ですが、全国の水道事業に関して言えることですか。

事務局 下水道事業に対してですけれども、使用料収入を汚水処理料で割った数字が1m³当たり150円以上となるようなことを国は示しております。

会長 岐阜市や関市でも、それあたりを念頭に置きながら料金設定を行っているのですか。

事務局 申し訳ありませんが、その確認まではしておりません。

会長 よろしゅうございましょうか。はい、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

委員 資料③の 19 ページにある改定後の見積もりに、最終的にこの金額 130.7 円になるということですが、150 円の話とあると、また次に値上げを含めた話が出てくると思うんですけど、その辺の長い目で見た考え方というのをなさっているんですか。

事務局 今回につきましては、取りあえず 3 年毎で計画を見直すということですので、あくまで 3 年間、平成 30 年までの 3 年間について考えておりまして、その後につきましては、経営状況等を踏まえながら、どうするのかということを考えていきたいと思っております。

委員 今回 9. 何%上がるとした場合、以降今回から見たら、最終的には何%上がらなければならないのでしょうか。

事務局 33%です。今回の 9. 8%位でいけば、3 回くらいの改定が必要です。

会長 よろしゅうございましょうか。はい、ほかにいかがでしょうか。
どうぞ、忌憚のないご意見を。

会長 4 ページの下水道事業の「建設事業計画に対する財源」というところですが、それを見ますと、全事業費の中で事業債が 50%を超えているわけですね。計画でも 50 数%ぐらいになっているかということですね。大変な額で起債をして、それはタダで借りるわけじゃございませんので、当然利息の支払いということも起こってくる。今は低金利の時代ですので、何とかやっていけるのかなと思いますが、日本経済が立ち直って行くにしたがって、金利上昇ということも当然考えられるわけで、大変な負担になっていくだろうと思います。市街化区域については、整備がほぼ行われて、市街化調整区域に重点が今移ってきているというお話でしたよね。そうすると調整区域の方が加入してくればいいけれども、合併槽の方で加入されないというような事態になれば、膨大な事業費を抱えながら、効果を生まないという問題が出て来やしないかと危惧するわけですね。

事務局 ご指摘いただいた通り、調整区域の整備において、浄化槽の普及等々で下水道への切り替えが進まないということが起こっております。

 そこで今年度から、対象家屋の全戸に対しアンケートをさせていただき、そこで3年以内の下水道利用を希望されるお家がある程度集まっていて、下水道整備が経済的なところのみを整備対象とさせていただくこととし、下水道を希望されないお宅や、不経済なお宅に関しては、下水道整備を保留する方針といたしました。

会長 例えば、連合自治会のいろんな会合がございますね。そこでそういう様な要請とか、話を住民の方々に伝えていくっていうことはできないのですかね。この調整区域でも下水管が通りますよという、話をしてはいけないのかな。

事務局 昨年度、計画を拡張したところに関しては、今年度だいたい自治会に説明させていただいております。さらに、今後の計画拡張にあたっては、地域のニーズ、要望を踏まえ、整備効果の高いところから順番にやっていこうという考えも持っております。

会長 なかなか難しいと思うんですよね、そのニーズがまとまらないからという、中には1軒2軒強い希望を持っておられる方もおるわけですよね。

事務局 そうですね。

会長 そういうことでいえば、10軒くらいの規模にならないから、お宅の地域はちょっと後回しですよというのは、行政サービスはいかにあるべきかという観点から見るとですね、その中に10軒いかなくても1軒でも強い希望を持っているところを無視するのかと、こういう意見にもつながってくるわけで、なかなか難しいだろうと思いますね。ぜひその辺の兼ね合いというのか、何件か集まらなきゃ、何人か集まらなきゃ道管を引っ張らないよという杓子定規な考え方だけでいいのかという問題まで跳ね返ってこないかという気がします。

事務局 先ほど申しましたように、全戸対象に整備をしてしまいますと、下水道を望んでみえない方にも受益者分担金などのご負担を強いることになります。そこで、下水道を望まれる方と望んでみえない方のバランスを図りながら、進めていきたいと思っています。

会長 我が家もそれ、もうだいぶ前ですね、やった時、3年以内という話を市の方でご説明いただいて。

事務局 整備後3年以内に切り替えなければならないことが、下水道法の中で出てくるものですから、3年以内には切り替えてくださいというお願いをさせていただいております。

委員 自治会にはですね、市街化区域がもうほぼ終わってききましたから、調整区域に入りますということで、自治会の定例会の各連合会長がみえるところには説明がありました。それで、先ほど言われていた3年以内に引いた時には本管が通ったらできるだけ3年以内には引いてくださいよ、こういう説明が事務局からありました。

委員 下水道を引いても、そこは今浄化槽で不便していないよ、だからお金のかかることなので、もう少し待つて下さいというようなことになる可能性があるんで、事務局の方としては、本管が通った以上は3年以内にやっていただいた方がいいよということで説明はありました。

委員 市としての目標としては、3年以内に100%にする予定ですか。

事務局 今回からの整備方法でいうと、100%を目指し、下水道に3年以内につないでいただくという誓約書を頂いておこうと思っています。

委員 自治会単位じゃないとなかなか引けないのでは。1軒でどうしても引きたいという場合引けないでしょ。

事務局 ある程度路線単位に絞り込んで、同じ地域の中でも離れて不経済な路線の整備は保留し、家屋が密集し経済的に整備できる路線を優先的にやっていきたいと考えます。

委員 本管から自分のところへ引いてくるお金っていうのは、どれくらい費用が掛るのですか。市役所に払うお金はいくらぐらいですか。

事務局 受益者分担金という形で、一般家庭で一律 17 万円いただいております。

委員 どれだけ長くても。

事務局 そうです。

委員 人口普及率の 86%というのは墨俣も入っていますか。

事務局 はい、上石津も全部含めて市全体の普及率です。

会長 どうぞご意見お寄せください。

委員 浄化センターの資料を見させていただいたんですが、人口が減ってきているということで、平成 21 年から 26 年の間に処理量が減っているんですが、計画を見せていただくと、処理量がだいぶ増加することになっている。古くなったのを改修するのは必要だと思うんですけど、処理量が増加するような計画になっていると建設費も多いよってという話になる。処理量増加するような計画って必要なのかなって思います。

事務局 おっしゃられる様に、現状では汚水量が増える計画となっており、今日、見ていただいた施設のうち、老朽化する A 系という施設がなくなり、3 系、4 系を増設する計画としていますが、見直しをする必要があると思います。

 なお、施設の更新としての 3 系整備に関しては、できるだけ着手時期を遅らせ、その減価償却費とか、支出を少なくするよう考えております。

会長 よろしいですか。他にどうぞ。

委員 老朽化とか耐震化とかっていう施設に対する金額が大変多くかかるので、10%ほどその料金の値上げっていうのはありますけれども、その根拠をどう市民に示していくかという部分が問題かなと思うので、そこら辺がどうお考えか。

事務局

先程と同じ様な話になってしまうかもしれませんが、やはりその諸事業に対して、それぞれの受益者で負担する金額がありますので、150 円に近付く為になるべく皆様のご理解を得たいと思っております。

会長

この料金改定前、改定後の経営状況の推移というのがございますね。そうすると、資本的収支かな、一般会計繰入金というのが、改定前は7億くらいでしたか。それから平成30年の6億8千万円。ところが料金改定が行われたら、大垣市の予算は、600数十億円ですか。そのうちの、わずかと言えばわずかですけれども、下水道事業に繰入れなければならない。それが料金改定前に比べて改定をするとですね、2億円弱ほど一般会計からの繰入が少なくなります。こういう理解でよろしいですね。一般会計のつまり600億円の予算の使い道に制約がなくなるという事ですよね。福祉とかあるいは住民の様々なニーズに応じて事業を行いたいけれども、一般会計から下水道事業に繰入なければならない。これだけあると、使い道がもう限定されちゃう。そういう制約をできるだけ少なくして、予算を制約なしにと言うか、市民の生活の充実にまわしたい、使いたい、そういう事で、先程の話でいうと、33%ですか。150円という数字にしたい。しかしそれはいくら何でもひどいじゃないかという事になるわけです。そういう意味では、一般会計からの繰入、しかも利子の状況が先程質問した様な状況が、今後ともどういう風に推移するのか分からない、不安定、不確定要素が多いわけですね。もし、利子が高くなれば、一般会計からの繰入がこの計画通りにいかずに、更に数千万円あるいは1億円という上乗せが出てくる可能性があるわけですね。返済利子が高くなれば、そういう事が起こってくるわけで、せっかく努力して一般会計からの繰入を減らしても、そういう不確定要素があるという事もふまえたら、どうなのかと。料金改定っていうのは、やむを得ないんじゃないだろうかという、そんなことを、私はこの全体のご説明を聞きながらね、お聞きしたんですけども。そういう事で、市民の皆さん方のご理解を得られるかどうかね。どうぞ、委員のご判断、ご意見を賜りたいと思います。

委員 いずれにしても、根気よくと言いますか、随時と言いますか、市民への説明とか、チラシとか、そういった所で広報していく必要があるかなと思います。

会長 今の委員のご意見は、住民の方々へ、懇切な説明をなさいよと言う事を言われているという事ですよね。

事務局 値上げの場合には広報等でそういった様な事も、周知していきたいと思います。

会長 先程も言いましたが、そういう改定理由である程度の説明というのは、広報か何かでやるのですか。

事務局 料金値上げについては、こういう理由で必要な維持管理費等がかかってくるので、値上げをさせていただきますという様なことを説明しますし、料金値上げについて、どれくらい上がるかっていう事も、それぞれ検針の時にお知らせをします。

会長 委員のご意見は、今まで以上に住民市民の方への丁寧な説明が必要であるという事だろうと思います。
どうぞ。

委員 使用料金改定の理由という事で、ここには節水意識の向上が理由にあげられるのですが、そういうのを理由にあげられると、節水しなくてどんどん使えば、料金が上がらなくて済むのかみたいな、という変な考えをしてしまうんですけども、そこはどうなのでしょう。

事務局

例えば、最近のトイレは節水機能が向上して、1回に流す水の量がかなり少なくなっています。今言われた様に、使えば使う分水道料金も上がるし、全体のバランスで1番大事なのはやっぱり環境という部分で節水意識が出てきていると思います。ただ、汚水処理していくには、先程見ていただいた様に、あれだけ大きな施設を維持管理運営しておりますので、細かい汚水量が減ったから維持管理費が安くなる、増えたから安くなるとか、そういうものでもありません。これをもって値上げの理由と言うよりは、先程から説明がある様に、色々な維持管理費とか今後の耐震化とかですね、災害時に安心して使っていただける様にするには、必要な経費は使用者の皆様をお願いしたい。先程会長から言われたように、一般会計からの繰入をもって経営していくのは疑問ですので、実際にご利用いただいているお客様にご負担をお願いしたいというのが、今回の値上げと言う事でご理解いただけないかなと思います。

会長

ちょっとよろしいでしょうか。質問させて下さい。

耐震化の為にと言うと、それは大事だなあとすぐ納得しちゃうんですが、その耐震化って大垣市ではどれくらいの事を考えておられるのか。例えば、建築物だと、神戸の後でしたかね、構造はイメージしやすいので、もう少し強度、震度7だったかな。8でも耐えられる様な建物にしたい、しなきゃ認めないよ、という、あ、そうかという事が分かるんですけども、下水管とかね、そういう事になると、耐震化の為にお金がかかりますよ、どうぞよろしくって言うけど、その耐震化の中身は、どの程度を想定しているのか。

事務局

建築とか土木構造物の耐震基準は、阪神淡路大震災の時にかなり見直しが行われ、阪神レベルとか東北大震災レベルでもつような耐震化を今進めさせていただいておりますが、この基準を超えた場合には、残念ながら耐えられないというのが現実なのかなと思います。

会長

大垣市が考えている耐震っていうのは。

事務局

基準としましては、阪神淡路大震災の時のレベルですので、震度7だと思っております。

事務局 現在の耐震化対応の状況は、管渠で言いますと、約4割弱くらい、処理場等に関して言いますと、対応しているものは、大垣市浄化センターの管理本館、墨俣浄化センターと鶴見ポンプ場ぐらいです。

今日見ていただいた管理本館というのは、元々3階建ての建物だったんですが、地震時にできるだけ壊れにくくするために、3階部分のスペースを取り払い、地震時による負荷を少なくするといった補強の仕方で耐震性能を上げました。このような多様な方法で、耐震化を進めており、優先順位を決めながら耐震化を図っていきたいと考えています。

会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員 今と関連したことですが、昭和30年から始まってですね、もう50年くらい経っているので、徐々に初めのやつから替えていくという事だろうと思うんですけども、それはどのくらい替えないといけないのか。

事務局 老朽管への対策ですけども、まず大垣市内の下水管渠に関して言うと、全体で約860kmの総延長がございます。その中で標準耐用年数の50年を超える管渠というのが約16km、その16kmのうち診断で状況を確認し、悪いのがだいたい6.4kmぐらいで、対策が必要となっています。

これとは別に、これから50年を超えてくるものがどんどん増えてきますので、5か年程度を想定した長寿命化計画というものがあり、約60kmの対象管渠のうち約16kmを対象に対策する方向で、事業の計画を考えております。

委員 先程のお金の問題なんかでも、例えば100m替えるのにどのくらいかかるかとか、そういうことが問題になってくるかと思う。例えば1mとかでどのくらいかかるのですか。

事務局 管渠更新の工事費については、処理場に近い流末ですと、直径1m越えの管が入っておりますし、末端に行けば直径15cmのものもございます。大きいものは高いですし、小さいものは安くなります。

処理場に直結する幹線管渠線でバイパスルートを組んだ工事では、1メートルあたり40万円ぐらいの費用がかかりましたが、更新方法もまちまちで、1メートルあたり40万円のものから、数万円のものまで色々あり、管渠ごとに最適な方法で検討しながら進めております。

委員 初めの頃の物より今の方が、相当物がいいだろうと思うので、長く持つであらうと思うのですが。

事務局 色々ですね。

たとえば、初期のころ陶管という焼き物の管を利用したものがあります。これは、酸などでの腐食には強いですが、水密性が低く振動にも弱いため、地下水の流入原因にもなっており、現在は不明水対策として入れ替える方針にしております。

また、コンクリート管ですと、硫化水素などの発生で劣化してしまう様なケースもございます。

近年は塩ビ管が主流ですが、それぞれ管の性質によって長所短所がございますので、更新時に状況を確認しながら最適な材料を利用しています。

会長 どうぞご意見ご質問等、いかがでしょうか。
はい、どうぞ。

委員 水道事業に戻るのですが、水道事業は収益がそれなりだという事で理解よろしいでしょうかね。水道事業の水道料金を下げて下水道の料金を上げるという考え方にはならないのですか。

事務局 水道の方ですが、確かに今、経営上はなんとかanaっていますが、必ずしも下げられるほど黒字ではありません。水道におきましては管の更新とか、これからまだ先の事業費が増えていく傾向にあります。人口減少で、水量も減る予測もせざるを得ない現実の中では、下げるという決断はなかなかちょっと難しいかなという風に考えます。

委員 下水道料金が上がるのは、税金から出している状況なので繰入金を減らさないといけないという理由で全然問題ないと思うのですが、この理由の中に効率的な経費の削減が載っていますが、営業費用が毎年上がっている状況にあるので、あまり経費削減と書かれるのはどうなのかなと思います。

事務局 維持管理経費、出ていく方をいかに効率的に最小限でやっていくかということが重要であると考えています。施設の老朽化などにより、実際は維持管理費がこれからどんどん上がっていくのですが、それをいかに少しでも抑えていけるかということ。それから、うちが計画している消化ガス発電においても努力しています、ということでご理解をいただければと思います。

電気代もかなり上がってきておりまして、浄化センターだけで年間1億円超えるぐらいの電気料金です。そういったこともありますので、バイオマスで発電し売電して、少しでも支出を抑える努力していきます。

委員 先程水源地が無人化っていう話があったと思うのですが、その中でも職員給与はほとんど毎年増えていっている。無人化していっているよという話の中でも増えてきているのは。

事務局 墨俣に新しく浄化センターを作りましたが、ここは全部無人で管理しています。新しい施設についても基本的には経費削減していこうという努力はさせていただいております。

事務局 水道部自体の人数は、10年くらい前と比較してかなり減っておりまして、最小限の人数でやっておるということもありますので、そこもご理解いただければと思います。

会長 よろしゅうございますか、はい。

前回と今回の2回にわたって、熱心なご審議をいただきました。
ありがとうございました。

今後の進め方について、事務局の方で考えがあれば承りたいと思います。
よろしくお願いします。

事務局

今後の予定ですけれども、前回の審議会でもお話がありましたように、できましたら、次回の3回目の審議会の方で答申を頂きたいと考えております。

その後ですが、9月の市議会で料金改定について報告をしていきたいと思っております。それをふまえて、12月の市議会におきまして、下水道条例の改正について上程をしていきたいと考えております。

また、市民の皆様につきましては、周知期間をその後3ヶ月ほどもちまして、実際の料金値上げにつきましては、来年4月からしていきたいと思っております。以上でございます。

会長

事務局から、次回の審議会での答申をお願いしたいというご発言がございました。本日も皆様からご意見を頂いたわけですが、次回3回目の審議会でも、市長へ答申書を提出していきたいと考えております。

前回と本日の皆様のご意見を踏まえて、答申書を作成したいと考えておりますが、ここで、ある程度のまとめをさせていただきたいと思っております。

まず、2回の審議会を振り返りまして、私の印象、判断としましては、特に皆様方からの否定的なご意見もございませんように理解をいたしました。下水道使用料の改定は、皆様もやむを得ないと考えられているのではないかと感じております。

市から提示を受けた改定案についてですが、全国的に見ても9.8%でしたでしょうか、平均的な改定率で、この改定を行ってもなお大垣の下水道料金についてはまだまだ低いという事をご説明をいただきましたから、このあたりが妥当ではないかと考えております。

しかしながら、この下水道使用料については、市民の皆様の生活及び企業の経営に関わる重大な事柄ですので、ただ単に料金を上げればいいという訳ではないという事は言うまでもございません。市には今後も引き続き、効率的な事業運営を進めていただきたいと考えます。さらに、料金改定に懇切丁寧な説明もまた必要だろうという風に考えております。

井戸水をご利用の家庭の認定水量を見直すことにつきましても、現在の使用状況に近い水量へ見直すことは当然のこととありますので、こちらでも妥当と考えております。

したがって、市からの諮問のとおり、使用料改定案及び認定水量見直し案に同意の方向で考えてさせていただきたいと思っておりますが、その方向でよろしゅうございましょうか。

皆様ご同意をいただけますでしょうか。

< 異議なし >

会長

ありがとうございます。

それでは、これから少し休憩をいただきまして、答申案を作成し、皆様にお諮りさせていただきたいと思います。どの程度、休憩をとりましょうか。

事務局

10 分くらいでいかがですか。

会長

10 分で、じゃあこの時計で 4 時 5 分前。皆様のご予定もおありのことと思いますので。4 時 5 分前にまたお集まりください。

< 休憩・事務局と会長・副会長とで協議 >

< 答申案配布 >

会長

はい、再開をします。

それでは、事務局の方から、今作成をした答申書（案）のご説明をお願いいたします。

事務局

< 答申書（案）の読み上げ >

会長

ありがとうございました。

以上のような答申書案を作成してもらいましたが、何かご指摘いただく点がございましたら承りたいと思います。

答申書は、最終的には次回の審議会でご承認いただければいいわけですね。今お読みいただいた答申書を、もう一度お家に帰られてお読みいただいて、訂正がございましたら、どうぞ事務局の方へご連絡いただきたいと思います。

事務局

次回の審議会の冒頭で、答申書のご承認をいただければ。

会長

皆様方のご意見があれば、寄せられた意見も加味した上で答申書を作成しなおして、3 回目に提案するという方法でよろしいでしょうか。

では、皆様方お家に帰られて、もう一度お読みいただいて、ご意見があれば事務局にご連絡いただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、次回の日程につきまして、事務局からご説明願います。

事務局

はい、次回の審議会の日程でございますが、誠に勝手ながら、8月31日、月曜日、午前10時00分からお願いしたいと存じます。場所は市役所2階第1会議室で行わせていただきたいと思います。

なお、本日封筒の中に次回の開催案内をお配りさせていただきましたので、ご出欠につきましては、本日お分かりであれば○をつけていただいて、こちらの方にいただきたいと思います。

もし、後日という事であれば、返信用封筒をお配りさせていただきますので、後ほど事務局までお申し付けください。

どうぞよろしくお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。

皆さま色々ご都合がおありのことと存じますが、次回は8月31日の月曜日、午前10時から、市役所の2階第1会議室で3回目の審議会を開催したいと思います。

その際には、今申し上げた様に皆様に答申書をご確認いただいた後、市長へ答申書を提出したいと考えております。

皆さまのご協力をお願いいたします。

では、本日は、これで閉会といたします。

どうもありがとうございました。

(午後4時10分終了)